免税点について

〇 免税点制度とは

税収と徴税経費を考慮し、一定の金額以下のものについては課税しないこととする制度

〇 地方税法において免税点制度を採用している税目

税目	課税されない金額	
不動産取得税	土 地	10万円未満
	家 屋	新築の場合 23万円未満 新築以外の場合 12万円未満
固定資産税	土 地	30万円未満
	家 屋	20万円未満
	償却資産	150万円未満
自動車税環境性能割	自動車の取得価額50万円以下	
軽自動車税環境性能割	軽自動車の取得価額50万円以下	